

令和5年度愛知県緑化ポスター原画コンクール 実施要領

1 目的

次代を担う小・中学校等の児童生徒の緑化意識の高揚を図ることを目的として、緑化に関するポスター原画を募集する。

2 主催

公益社団法人愛知県緑化推進委員会

3 後援

愛知県、愛知県教育委員会、中日新聞社

4 募集するポスター原画

- (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし（貼り絵を含む）他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等はいないこと。なお、貼り絵の場合には、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の2分の1以上）を添付すること。
- (3) 原画には文字を挿入しないこと。
- (4) 創作に限る。
- (5) 使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む）または紙製ボードとし、サイズはB3判（縦51cm、横36cm）または、四ツ切（縦54.5cm、横39.4cm）で、縦画（たて長）とすること。なお、パネルはいないこと。

5 実施方法

(1) 部門及び応募資格

ア 小学生の部

県内の小学校の児童

イ 中学生の部

県内の中学校の生徒

(2) 作品の提出期限

令和5年9月8日（金）

(3) 応募方法

- ア 児童生徒は、作品の裏面に出品票（様式1）を貼付し学校へ提出する。
- イ 学校長は、提出された作品全てを、提出期限までに別紙 提出先（ポスター、標語）に提出する。
- ウ 作品が提出された事務所等は、作品をまとめ公益社団法人愛知県緑化推進委員会に提出する。その際、提出作品一覧を添えて提出する。

6 審査

ポスター原画の審査は、別に定める「愛知県緑化ポスター原画コンクール審査要領」に基づき実施する。

7 表彰

表彰の種類

成績優秀な作品には、愛知県知事賞（特選）、公益社団法人愛知県緑化推進委員会会長賞（特選）、愛知県教育委員会賞（特選、入選）、中日新聞社賞（特選、入選）、公益社団法人愛知県緑化推進委員会理事長賞（入選）を授与する。

8 その他

- (1) 審査の結果、優秀な作品を、公益社団法人国土緑化推進機構が主催する「令和6年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール」の愛知県代表に推薦する。
- (2) 入賞作品の著作権は公益社団法人愛知県緑化推進委員会に帰属する。ただし、「令和6年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール」において入賞した作品の著作権は公益社団法人国土緑化推進機構に帰属する。
- (3) 入賞作品（ただし、「令和6年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール」にて入賞した作品を除く）は、当委員会が緑化運動や育樹運動に関する普及啓発を目的としたポスター等に利用することがある。
- (4) ポスター等の原画に採用された作品については、必要に応じ修正を加えることがある。
- (5) 審査結果は、当委員会のホームページに掲載するほか、新聞発表等により公表するとともに、愛知県の機関を通じて関係する学校に通知する。
- (6) 応募作品は、原則として返却しない。
- (7) 収集した個人情報は、本事業の目的達成の範囲内で使用する。
- (8) 収集した個人情報は、漏えい、滅失又はき損を防止し、適切に管理する。

(様式1)

令和5年度愛知県緑化ポスター原画コンクール出品票

画 題	
都道府県名	愛 知 県
ふりがな 学 校 名	
学校所在地	〒 (電話)
学 年	年
ふりがな 氏 名	
性 別	
制作の意図	

注1) 出品票は、応募作品の裏面にはがれないようしっかりと貼付すること。

注2) 本出品票の大きさはA4版とする。

※ポスター・標語の応募出品票は、県緑推ホームページから出力・印刷できます。

http://www.midori-aichi.jp/jigyou_gaiyou/concours/

